



2019 年度

TIA 連携プログラム調査研究募集要項

2019 年 2 月



筑波大学
University of Tsukuba

2019 年度 TIA 連携プログラム調査研究募集要項

1. 目的

TIA 連携プログラム探索推進事業は、TIA 中核 5 機関(産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、東京大学)の連携による新しい共同研究や共同事業に関する調査研究を推進することにより、その立ち上げを支援することを目的とする。TIA 中核 5 機関の連携基盤を強化しつつ、新規領域の開拓や大型研究資金獲得のための戦略の立案と体制の構築等を行い、「新しい知の創造と産業界への橋渡し」という TIA の設立目的に貢献することを目指す。本募集要項は、TIA 連携プログラム探索推進事業基本要領に基づき、筑波大学における TIA 連携プログラム調査研究の募集及び審査等の諸手続きを定めることを目的とする。

2. TIA 連携プログラム探索推進事業の内容と実施方法

(1) TIA 連携プログラム探索推進事業の内容

TIA 連携プログラム探索推進事業は、TIA 連携プログラム調査研究(TIA 中核 5 機関の連携による共同研究・共同事業に関する調査研究)に対する支援を行う。

(2) TIA 連携プログラム探索推進事業の実施方法

- ① 筑波大学が行う第 1 次審査及び各機関から提出された第 1 次審査結果を基に TIA 中核 5 機関で共同して行う第 2 次審査を経て、学長が採択課題を決定する。
- ② 本事業は、TIA 推進室が産学連携部の協力を得て実施する。

3. 募集する TIA 連携プログラム調査研究

- (1) 募集する TIA 連携プログラム調査研究は、TIA 中核 5 機関が連携して行う、新しい共同研究・共同事業の提案のための調査研究である。5 機関すべてが連携する必要はなく、最低 2 機関の連携によるものであればよい。5 機関以外の研究機関、企業、団体等が加わることも差し支えない。
- (2) ナノテクノロジー分野のみならず、今後の TIA の活動の柱となりうるバイオ(ナノバイオ)、ヘルス、ビッグデータなどナノテクノロジー分野以外の新領域での調査研究も積極的に提案を求める。また、人材育成などの事業も含める。したがってあらかじめ分野・領域を限定することはしないものとする。

4. TIA 連携プログラム調査研究の組織

調査研究の実施体制は次の通りとする。

(1) 調査研究代表者

調査研究代表者は、連携機関の調査研究活動全体のとりまとめにあたる。

(2) 機関代表者

TIA 中核 5 機関における連携機関の代表者であり、機関内の調査研究の実施に責任を有する。

(3) 調査研究員

調査研究代表者及び機関代表者に協力して調査研究実施を担当する TIA 中核 5 機関の教員、大学院生、研究者等。

5. TIA 連携プログラム調査研究の期間

調査研究の期間は、2019 年 4 月 1 日から 1 年間とする。

6. 調査研究関連経費

(1) 筑波大学が提供する資金は 1 件あたり最大 200 万円を目処とする。

(2) 調査研究の内容としては、共同研究・共同事業に関するフェージビリティスタディ(調査のための出張含む)、ワークショップ、研究会の開催、資料の収集などが考えられるが、サンプル作成、試作など研究の予備的行為に該当する支出も調査研究に必要と認められる限り経費の範囲内で可能とする。

7. 申請方法

申請にあたっては、申請書 1 及び申請書 2 を合わせて学長宛申請するものとする。

(1) [別紙様式 1] TIA 連携プログラム調査研究課題申請書 1

調査研究代表者が作成し、調査研究課題ごとに同一のものを使用するものとする。

(2) [別紙様式 2(筑波大学)] TIA 連携プログラム調査研究課題申請書 2(筑波大学)

筑波大学所属の調査研究代表者又は機関代表者が作成するものとする。

8. 審査等

筑波大学が行う第 1 次審査は、担当副学長の下に、TIA 推進室が国際産学連携本部の協力を得て審査委員会を設置して行う。審査委員会は、学内の教員のほか有識者等によって構成する。審査は、書類審査の上、必要に応じて面談を行う。

9. 成果の報告等

採択課題の調査研究代表者は年度末に成果報告書を提出するほか、TIAが主催する成果報告会での発表を行うものとする。また、講演やポスター発表、資料の作成等、TIAの活動への協力を依頼することがある。

10. 申請書の取扱い

申請書は審査委員会でのみ使用し、部外秘の取扱いとする。ただし、採択課題については、題目、TIA 中核 5 機関の連携機関、ならびに、調査研究代表者の氏名・所属機関は公表することができるものとする。採択課題の申請書は、TIA 連携プログラム探索推進事業の説明のため TIA 運営最高会議及び TIA 運営諮問会議にて配布することがある。

11. 申請にあたっての留意事項

- (1) 前年度の採択課題であっても、継続課題として申請を受け付け、審査を行う。
- (2) 最終的に決定された採択課題の実施にあたっては、連携する機関は必要に応じて、共同契約を締結し、知的財産権の取り扱い等についてあらかじめ定めておくものとする。

12. 申請締め切り日等

- (1) 申請書提出期限: 2019年4月5日(金) 17:00
- (2) 申請書提出先: 担当エリア支援室(研究支援)等を通して、次のアドレスに提出
E-mail: tia-program@un.tsukuba.ac.jp
- (3) 問い合わせ先: TIA 推進室
 - ・ 電話: 029-853-5912
 - ・ E-mail: tia-program@un.tsukuba.ac.jp

以上